

第 2 3 4 回理事会報告

本日、9月12日(火)午前10時30分より、霞が関東京會館において当協会の理事会を開催し、下記事項について審議の結果、以下のとおり決定いたしました。

1. 役員交代について

当協会の理事1名が交代いたしました。

- ・新任 深澤 正宏 氏(安田不動産(株) 取締役社長)
- 退任 齋藤 隆 氏(安田不動産(株) 取締役会長)

2. 入会について

株式会社アーバンコーポレイション(広島市中区 代表取締役社長 房園博行)は9月1日付けで、三井不動産レジデンシャル株式会社(東京都中央区 代表取締役 松本 光弘)は10月1日付けで、当協会への入会をそれぞれ承認いたしました。

3. 平成19年度税制改正に関する要望について

来年度税制改正について、税制委員会等においてとりまとめた要望案を審議、承認するとともに、要望書を国土交通省等関係方面に提出することを決定いたしました。

要望内容は、内需主導型の持続的な経済成長に向け、都市や地域の再生を積極的に推進するため、国際競争力のある魅力的な都市の再構築や土地の有効利用の一層の推進、また、安全で良質な住宅の取得および円滑な住み替えを引き続き支援していく必要との基本認識にたち、要望事項をとりまとめました。

(1) 都市・地域再生推進のための税制

長期所有土地等から土地・建物等への事業用資産の買換え特例の延長等
都市・地域再生事業に係る特例の延長等
投資法人及びSPCが不動産を取得した場合の不動産取得税の特例延長
民間都市開発事業等に係る各種税制上の特例措置の延長等

(2) 良質な住宅取得及び円滑な住み替え支援のための税制

個人住民税への税源移譲に伴う平成19年以降入居者の住宅ローン減税の効果の確保
居住用財産の売却・買換えに伴う譲渡損失繰越控除制度の延長
特定の居住用財産の買換え特例の延長
住宅に係る登録免許税の軽減税率および不動産売買契約書等の印紙税の軽減特例の延長
特定住宅地造成事業等に係る1,500万円特別控除制度の延長
バリアフリー化促進のための特例措置の創設等
独立行政法人住宅金融支援機構に係る特例措置の創設
新築未使用住宅を信託した場合の不動産取得税の課税標準特例の適用

4 . 都市再生推進に関する要望について

都市再生は、国際的に見た都市の魅力や競争力の向上、全国的な地域の活性化という観点から、いまだ十分とは言えず、今後とも都市・地域再生の動きを全国レベルで推進・展開することが必要との基本認識にたち、8月4日付けで要望事項をとりまとめ、国土交通省等関係方面に提出いたしました。

- (1) 民間都市再生事業計画認定の申請期限延長と税制特例措置の適用期限延長
- (2) 都市再生推進にあたっての法運用等の改善
- (3) 都市再生プロジェクト等の推進諸施策について

以 上